慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	西川俊作君学位授与報告
Sub Title	
Author	西川, 俊作
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1974
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.67, No.4 (1974. 4) ,p.224(72)- 226(74)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学位授与報告
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19740401-0072

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

され，大量の統計計算と質問紙による field work との見事な協同が試みられていることは特記されるべきであろう。

分析の出発点において先行的研究の吟味は広汎であり，因みに参照文献は，わが国におけるもの40，合衆国およびその他主として欧州におけるもの185，計225種の文献が精緻に参照されており，独断的帰結を避けようとするための配慮は，この研究に厚みを加えるものであろう。

以上方法上の側面に関してであるが，しかし，この研究のもっとも基本的な貢献は，賃金波及過程が，企業，組合，個人のそれぞれの径路について調査究明された点にある。本研究で明らかにされた上述の諸事実は，価格形成理論における市場および関連諸概念に，いかなる経験的対応物を照応せしめるべきかについて基本的に重要な情報を与えるものである。価格形成理論においては，市場での一物一価の成立過程の解明はもっとも手薄なところであり，価格成立過程における情報伝達機構についてほとんど不問に附されてきたといっても過言ではない。また，均衡の成立あるいは破壊のメカニズムにおいて作動する主体の識別（組合，個人等）も，情報伝達の径路や範囲と同様に，はなはだ解明のおくれている点である。市場の働きは各種制度を通じておこなわれるのであるから，これらの点についての分析の進展は労働市場にかぎらず，各種市場にかんする実証的な価格形成理論の構成上必要不可欠である。この論文において提示された諸成果は，多様な内容をもつが，従来価格理論が暗箱の中におしこめていたものを労働市場において解明し，価格理論の視界を明確にした点において，経済学への寄与は明らかであると考えられる。

以上によって，本論文は学位請求論文として十分の資格を有するものと判断される。

論文審査担当者　主　査　小尾恵一郎
副　査　鈴木　諒一
副　査　尾崎　巌

西川俊作君学位授与報告

報告番号　甲第284号
学位の種類　経済学博士
授与の年月日　昭和45年9月18日
学位論文題名　「地域間労働移動と労働市場」

内容の要旨

「地域間労働移動と労働市場」論文要旨

西川　俊作

この論文は，昭和戦前期における繊維労働者の地域間移動の統計記録である「労働者募集年報」によって，地域間労働移動の機構と労働市場の産業別地域別構造を，計量的に分析したものである。

上記主要データおよび関連統計についての予備計測，ならびに労働供給の理論的考察にもとづき，地域間労働移動を分析する基礎的用具として応募方程式を定式化した。二地域間移動量の大小は，出身地域の（平均）農家収入，流入地域との（平均）賃金の格差，および出稼習慣と募集地盤――これは両地域間の過去における累計移動量によってあらわされる，以上3つの要因に依存することが示唆される（2章）。

以下，この応募方程式の府県別，（地域）層別，あるいは産業別推定がおこなわれる。その結果によれば，(1)農家収入と地域間賃金格差という経済要因は，地域間労働移動に対して明らかに理論と整合的な効果――前者はマイナス，後者はプラスを及ぼしている。しかしその影響力は，(2)出稼習慣のような社会心理的因子，あるいは募集地盤のような制度的因子，さらに産業構造や地理的・歴史的要因など，各種の非経済的要因にくらべるとはるかに小さい。しかし，本研究の要点は従来(2)の効果のみが強調され，たとえわずかであるにせよ，(1)の影響が軽視もしくは無視される傾向があったのに対し，(1)，(2)それぞれの相対的貢献度を定量的に明確にしたところにある(3,4章)。

従来，人口・労働力の移動については，賃金格差説と就業機会説があたかも対立的な説明仮説であるかのように考えられてきたが，末尾5章では2つの理論モデルの内容を吟味したのち，むしろ両者を総合する説明仮説の方向を採った。また本州中央部各県における繊維労働市場を中心に，そのダイナミックな変化を追及し，産業別労働需給が産業間賃金格差に及ぼす影響を分析し，市場内部の競争メカニズムの解明につとめた。

なお計量分析に加えて，既存文献による定性的調査をおこない，募集人制度や供給組合，ならびに職業紹介組織などの機能を検討した。戦後とくに昭和30年代については，副論文7点が添えてある。

論文審査の要旨

これまで行なわれてきた労働移動の実証分析には，2つの異なった側面が見出される。1つは，労働需要と労働供給の交差する点として，均衡賃金および労働移動の量を決定しようと試みる経済学的接近であり，他は，社会的・心理的あるいは制度的要因を重視して，移動の実態および市場の構造的内容を明らかにしようと試みる制度学派的な接近であろう。

いうまでもなく，現実に観察される労働市場の構造や移動の実態は，歴史的に無数の要因の錯綜した結果，形成されたものであるがゆえに，その帰結として労働が非可動的であり，かつ実現された移動が，非合理的・慣習的であるという通常の見解が生まれ勝ちである。著者は，この輻輳した移動現象の分野に，最近急速に発展してきた計量経済学的手法を積極的に適用し，先に述べた，経済学的接近と，社会学的・制度学派的接近の両者を巧みに綜合して，労働移動の構造，それと賃金変動との機構的関連，さらに歴史的・制度的・地域的な諸側面をも含めた労働市場構造についての定量的な分析を試みようとする。そこでの分析の視点は，先ず，賃金，所得水準，その他の経済的要因によって，移動現象の説明がどの程度可能になるか，またそれが十分な説明を与えない場合，諸々の社会的・心理的要因の作用がどの程度のものであるかを，定量的に測定することである。その含意は，計量経済学的手法を用いる定量的分析において，経済学的因子の作用を摘出することにより，逆に他の社会的・心理的・慣習的因子の作用を，明確に浮かび上がらせることを可能にする点にあるといえよう。従来，出稼型・募集地盤型といった類型分析により処理されてきた移動の実態分析に対し，定量的要因分析を行ない，経済学的要因とその他の諸要因を分離すると共に，その効果を測定した点に，この論文の新しい着眼点と特色を見出すことができる。

このような分析方法を採用する場合，測定のための理論模型を構築することから出発しなければならない。経済学的要因としては，労働需要と労働供給の機構が定式化されなければならないが，著者は先ず労働供給模型の整合的な模型の構築から出発する。その理由は，移動の実態は，産業構造変動や立地条件に制約された労働需要の構造に対応して，労働供給源から需要地への移動が始まるという認識に立っているからである。そこで，労働供給模型の基本的骨子として，いわゆる応募方程式を定式化し，この応募方程式の含む説明諸変数を拡大することにより，経済学的要因と，他の社会学的心理学的要因の作用を分離測定しようと試みる。

このような実験に対し，模型の最も良く対応する資料の採択(内務省労働者募集年報が利用可能)という視点から，観測時期が昭和戦前期の，繊維労働力の地域別移動という範囲に限定し，研究対象を「典型的な農業人口出稼としての繊維（女子）労働力の地域間移動に見られる諸要因の分析」に置く。研究対象が昭和戦前期の繊維労働移動という歴史的資料に限られている故に，今日と異なる当時の歴史的・制度的諸要因の影響を無視し得ず，その為の詳細な文献的考証がなされるが，それにもかかわらず，得られた結論は，要因分析としての一般性を失うものではない。

本書の構成は次の通りである。第1章では研究の目的と接近の方法が説明される。第2章では戦前の県外出稼者の産業別構成から出発し，繊維工業における移動率に及ぶ。そして愛知・京浜・阪神・山陽等の紡績女工の出身地が，昭和5年を基準として分類される。東北は紡績労働者の限界的供給地域であり，九州は重要な供給地域である。経済的要因として，先ず，県外流出と農家収入の関係がとり上げられ，家計収入水準が低い場合，家計構成員の可動性が高いという事実が指摘される。理論模型として，供給主体の j 県より i 県への労働移動 n^i_j は，農家収入 A_j と賃金水準 W_i に依存しているという仮説が設定される。応募方程式の基本が，

$$\log n^i_j = C_0 + C_1(W^p_j/W_i) + C_2 A_j + u$$

の形に具体化される。そこでは理論的に，$\partial n/\partial W > 0$，$\partial n/\partial A < 0$ が期待される。

第3章は，需要県を固定した応募方程式の計測であって，東海・近畿地方への流入，岡山への流入における距離効果，新潟からの流出における距離要因，京浜地方への流入機構がとりあげられる。次いで地域間労働移動の実態が，単に経済的要因だけによっては説明し難いことに着目し，心理的・社会的・文化的要因の綜合作用の指標として，距離効果すなわち，過去における i 県，j 県間の累計移動量 $N^i_j = \sum_t n^i_j(t)$ という

要因を導入し，応募方程式を次のように拡大する。

$$\log n_j^t = C_0 + C_1(W_j^p/W_t) + C_2 A_j + C_3 N_j^t + u$$

この計測の結果，距離効果 N_j^t の影響が無視し難い大きさをもつことを統計的に導出する。

第4章は，労働移動の社会的要因として，出稼慣習，募集地盤等をとり，その計測が行なわれるが，データの信頼性の問題もあって，相関係数は必ずしも有意でない。

第5章は，中部各県に問題を絞って労働移動性函数を導出しようとしている。

以上が研究の概略であるが，計測結果の含意は多岐にわたっている。その中興味深い帰結は，(イ)当時の製糸業の急速な衰退と，紡績業の顕著な発展の進行中という時期を反映して紡績労働移動に対する製糸労働の減少の影響という，産業構成の変化に基づく需要側の要因が統計的に検出されたこと，(ロ)既成の労働移動理論――「賃金格差説」と「就業機会説」――に対して，経験的分析の帰結からは，両理論仮説が必ずしも対立仮説として成立するものではないこと，等の論旨が展開される。

しかし，本書を通じての論点の中心は，あくまで応募方程式を基礎にする定量的接近が，労働移動に対する経済的要因の作用を受けること，換言すれば，通説において，労働移動の非合理的・慣習的側面が強調されてきたのに対し，経済的要因に基づく供給主体の合理的行為の結果が計測されること，そしてその限りにおいて，得られた結論の一般的普遍性が失われていないことを強調した点にあると考えられる。同時に，経済学的要因の明確な摘出が，移動障害要因としての距離効果の検出につながり，最初に述べた経済学的接近と社会学的・心理学的接近の両者の定量的分析における綜合という試みに成功したものと判断し得る。著者の指摘する如く，利用可能な資料が，昭和戦前期，繊維労働移動に限られていること，地域区分が行政的府県別区分を基礎としていること等に問題は残るが，労働移動のデータを理論の要請に基づいて，ほぼ完璧に整理し，単なる case-study の域を超えて綜合的かつ経済的並びに社会的要因分析に基づく，計量経済学的接近を試みた点において，学位請求論文にふさわしい研究成果をもたらしたものと認める。

論文審査担当者　主　査　尾崎　巌
副　査　鈴木　諒一
副　査　辻村江太郎

古田精司君学位授与報告

報告番号　甲第285号
学位の種類　経済学博士
授与の年月日　昭和45年9月18日
学位論文題名　「法人税帰着の実証分析」

内容の要旨

「法人税帰着の実証分析」論文要旨

古田　精司

1. 法人税転嫁分析における問題意識

財政学プロパーの領域――いわば財政学研究者である以上避けて通ることが許されない領域があるとすれば，その1つに租税転嫁および帰着分析を挙げることができよう。ミュルダールは「真に科学的立場に立つ財政論は原則論を論議すべきものではなく，帰着論を考究すべきものである」とし，「財政学は実践的に適用しうる研究方法をつくるべきものであって，通俗形而上学の領域を追放すべきものなのである」と明快に指摘している。

この見地に立つとき，法人税転嫁分析を避けて財政学研究を推進することはもはや不可能となる。とりわけ日本財政研究者にとっては，法人税収入が国税収入の3割を占め，所得税とともに国税の過半を役達している現状では，転嫁分析をつうずる法人税の性格規定があってはじめて法人税制と税体系のあり方を議論しうるといっても過言ではない。ここ数年来激しい論議が交わされた法人税廃止による法人利潤税導入の是非についても，また今後の論争が予想される国境税としての付加価値税導入の是非についても，本論文で到達した結論は不可欠の一論拠を提供できると信じたい。

しかし10年前に筆者がティンバーゲン教授の下で「財政計画経済論」というテーマに取り組み，The Theory of Fiscal Policy in Economic Planning と題する論文集をまとめた際，法人税転嫁分析は，法人税という1つの Fiscal Instrument を十全に理解する鍵とみなされていた。いわば純粋にアカデミックな観点から「法人税帰着の謎」The Enigma of Corporate Tax Incidence と呼ばれたテーマをとり上げたにすぎない。本論文において，筆者はその Enigma に一応の解決を与えることができた。この解決を拠点として，筆者は伝統的な財政政策論から寡占経済を前提とした公共経済学へと進むことが可能となり，後者に経済計画理論を統合することにより，本来のテーマである「財政計画経済論」へと進むことが可能となった。

2. 法人税の性格理解の現状

遠くはクールノーより現代にいたるまで，「法人税は転嫁しない」がゆえに直接税であるという学説が支配的であった。また，この学説にしたがい世界各国の租税分類において法人税はすべて直接税に含められている。わが国においても事情は同様である。

伝統的命題によれば，完全競争市場であれ，独占市場であれ，企業が法人税課税に対応して産出量なり価格を調整することは，賢明でないがゆえに税負担を短期的に転嫁することは不可能であるとされた。

しかし，この命題には幾つかの疑問が投げかけられていた。整理すれば次の5点である。

(1) ロバートソンが示唆するように，法人税の課税標準に費用要素が含まれるならば価格調整による転嫁の可能性が存在する。

(2) シャウプが指摘するように，管理価格型企業の利潤極大化は短期的目標でなく長期的目標であるがゆえに，ここにも転嫁の可能性が生ずる。

(3) 独占競争市場においては，法人税の増税は価格引上げのシグナルとして作用しうるから，ここにも転嫁の可能性がある。

(4) 賃金契約の団体交渉において，労働組合が all or nothing 契約を要求するならば，税負担が後転する可能性が生まれる。

(5) さらに進んで，企業が平均費用による価格決定方法をとるならば，法人税は利潤マージンに含められ価格に上乗せされ転嫁する可能性が生まれる。

3. Krzyzaniak-Musgrave モデルの先駆的意義

法人税は直接税であって転嫁しないとする伝統的命題に対しては，Lerner と Hendriksen のようにアメリカ製造業の利潤率が戦前・戦後にわたり法人税率の急激な引き上げにもかかわらず，安定的であるとの統計的例証からも攻撃が加えられた。けれども計量モデルにより実証的に転嫁説を樹立したのは，Krzyzaniak と Musgrave をもって嚆矢とする（主論文ではK-Mモデルによる分析と呼ぶ）。

K－Mにより開発された計量モデルによる法人税の短期的転嫁に関する実証分析の利点は，経済理論から導出された理論仮説から出発し，推測統計学の推定論と仮説検定論を応用して，理論仮説に数量的内容を与えることにより，仮説の現実的妥当性をテストしうるところにある。K－Mは平均費用価格形成原理を定式化し，粗収益率を従属変数とする重回帰単一方程式の独立変数の1つに法人税変数を導入し，その回帰係数により転嫁度の測定を可能ならしめた。K－Mは，このモデルによりアメリカ製造業および産業別・企業規模別に法人税転嫁の短期分析を試み，その結果100%を上回わるという高い転嫁度が検証された。

K－Mモデルをわが国の製造業および製紙・印刷・電力・鉄鋼・造船の諸産業に適用してみると，アメリカとほぼ同様の結果がえられた。しかし，わが国のケースで注目すべきは次の2点である。第1点はK－Mモデルに対する批判としてプレッシャー変数の欠除が挙げられているため，同変数として雇用率をわが国のケースでは導入された。だが，この修正によっても推定結果は，大きな影響を蒙っていないことが確認できた。第2点は産業別に増減税の転嫁度を推定してみると，わが国のケースでは，電力業のパーフォーマンスが優れており，増税の場合，税負担を消費者に転嫁しても減税の場合，その利益を消費者に還元していることが確認された。これら2点はK－M自身も未確認であるだけに，その重要性を強調したい。

4. Kilpatrick モデルの適用と評価

現代経済の主要特質の1つに寡占市場の拡大化が挙げられ，また寡占市場の特質がかかって巨大企業の市場支配力に求められるとき，法人税転嫁の起動力を企業の市場支配力ないし独占力に求めることは，当然の着限点といわねばならない。

K－モデルにおける転嫁分析の視角は，法人税の転嫁度が企業の独占力にすべて依存するから，独占力に恵まれた企業はそれだけ，より多く税負担の転嫁を果しうるとみるところにある。増税以前に企業がなんらかの理由により利潤極大化行動をとっていなかったとすれば，増税の衝撃により利潤極大化への誘因が与えられ，製品価格の引上げによる課税前利潤の増大が図られることになろう。そこで転嫁が生じていたとすれば，増税前後の産業利潤率は当該産業の独占力とプラスの相関をもっているはずである。この仮説を検証するため，K－モデルでは産業間の利潤率変動を規定する諸要因を独立変数としたクロスセクションによる多元回帰分析が試みられ，独立変数の1つとしての独占力（集中度）が利潤率変動に対し高度に有意であるとしている。ここから導出される結論は，法人税の短期的前転の仮説支持にほかならない。

K－モデルをわが国に適用してみると，アメリカの